

2010年4月30日

株主の皆さまへ

大阪市中央区南船場2丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 堀 唯 見

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2010年5月19日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2010年5月20日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区南船場2丁目4番10号
チサンホテル心斎橋 2階第一会場
(末尾の「株主総会会場 ご案内略図」をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2009年3月1日から2010年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2009年3月1日から2010年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 合併契約承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役19名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

当社とチェルト株式会社の両社が持つ経営資源を統合し、イオングループの「お客さま第一」というDNAを深化させつつ、国内に類を見ない新事業として総合ファシリティマネジメントサービス事業（総合FMS事業）を創出するためです。

新会社が目指す総合FMS事業は、国内外のあらゆる企業・団体に向け、顧客が経営戦略上重要な事業に専念できる環境を創出するため、顧客にとってのノンコア業務を一括受託し、当該企業等の競争力向上に資することを提供価値とするものです。

2. 合併契約の内容の概要

吸収合併契約（写）

チェルト株式会社（以下、「甲」という）とイオンディライト株式会社（以下、「乙」という）とは、本日、以下のとおり合意した。

（目的及び当事会社）

第1条 甲乙は、甲を消滅会社とし、乙を存続会社として、本契約に従い、吸収合併（以下、「本合併」という）をする。

2 甲乙の商号及び住所は、下記のとおりである。

記

消滅会社（甲）：商号 チェルト株式会社

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番

存続会社（乙）：商号 イオンディライト株式会社

住所 大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 乙は、本合併に際して、効力発生日の前日の経過時における甲の発行済株式総数から甲保有の甲株式の数及び乙保有の甲株式の数を除外した数に1.3を乗じた

数の乙株式を交付し、効力発生日の前日における最終の甲の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、甲株式1株につき乙株式1.3株の割合をもって、交付する乙株式を割当てる。

(増加する資本金及び準備金の額)

第3条 本合併により増加する資本金及び準備金の額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 増加する資本金の額 0円
- (2) 増加する資本準備金の額 0円
- (3) 増加するその他資本剰余金の額
株主資本等変動額として会社計算規則第35条第1項第2号に定める額
- (4) 増加する利益準備金の額 0円
- (5) 増加するその他利益剰余金 0円

(新株予約権)

第4条 乙は、本合併に際して、効力発生日の前日における最終の甲の新株予約権原簿に記載又は記録された新株予約権者に対して、その有する甲の新株予約権に代わる乙の新株予約権又は金銭を交付しない。

(効力発生日)

第5条 本合併の効力発生日(本契約において「効力発生日」という)は、平成22年9月1日とする。ただし、合併手続の進行等の都合により甲乙協議の上これを変更することができる。

(定款変更)

第6条 乙は、本合併契約後効力発生日までの間に、別途乙の株主総会において、同内容の定款一部変更議案が効力発生日前において承認可決されることを条件とし、定款を変更するものとする。定款変更案は、甲乙協議し合意の上、これを定める。

(合併承認総会)

第7条 甲は平成22年5月中旬に、乙は同月下旬に、それぞれ株主総会を招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、当該各株主総会の期日を変更することができる。

(従業員の引継)

第8条 乙は、効力発生日において、甲の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する

取扱いについては別途甲乙協議して定めるものとする。

(財産の引継)

第9条 甲は、効力発生日の前日現在の資産、負債その他の権利義務の一切を、効力発生日において乙に引き継ぎ、乙はこれを承継する。

(善管注意義務)

第10条 甲乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議してこれを行うものとする。

(合併条件の変更及び解除)

第11条 甲乙は、それぞれ相手方につき次の各号に定める事由（以下、「解除事由」という）が生じたときは、協議の上、本契約に定める合併条件を変更することができるものとし、合理的な努力の結果にもかかわらず協議が調わず、かつ、相手方の解除事由が解消していない場合、相手方に意思表示をすることにより本契約を解除することができる。

- (1) 本契約締結日から効力発生日までの間において、財産状態、損益見込、又は経営状態に重大な変更が生じたこと（本契約において明白に許容された事項及び相手方当事者が承諾した事項を除く）
- (2) 本契約締結日から効力発生日までの間において、重大な瑕疵が発見されたこと
- (3) 本契約に定める義務の違反がなされたこと

(解除条件)

第12条 本契約は、第7条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(誠実協議)

第13条 本契約に定めなき事項及び本契約の規定の解釈につき疑義ある事項については、甲乙誠実に協議して決する。

以上の合意成立の証として本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通保有する。

平成22年3月25日

甲：千葉県千葉市美浜区中瀬 2 丁目 6 番
チェルト株式会社
代表取締役社長 芳 賀 直 人 ㊟

乙：大阪府大阪市中央区南船場 2 丁目 3 番 2 号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 堤 唯 見 ㊟

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 会社法第749条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第 1 号）

当社は、平成22年 3 月25日付でチェルト株式会社との間で締結した合併契約書における会社法第749条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め
の相当性に関し、下記のとおり判断いたしました。

記

① チェルト株式会社の株主に対して当社が交付する株式の数の算定方法

チェルト株式会社の株式 1 株に対して、当社の株式1.3株を割当て交付いた
します。ただし、当社が保有するチェルト株式会社の株式75,000株及びチェ
ルト株式会社が保有する自己株式821株については、本合併による株式の割
当てはいたしません。

本合併の合併比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式
会社（以下、「野村証券」といいます。）を、チェルト株式会社は日興コーディ
アル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）を、合併
比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

当社は、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内
容とする報告書を野村証券より受領しております。

野村証券は、両社株式それぞれについて市場株価が存在していることから
市場株価平均法による算定を行い、また、市場株価平均法に加え、多角的に
分析することが必要と考え、両社と類似の事業を営む上場企業がそれぞれに

ついて複数存在することから類似会社比較法による算定を行うとともに、両社の将来の事業活動の状況の評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の合併比率の評価レンジは、当社の普通株式1株に対する、チェルト株式会社の普通株式の評価レンジを記載したものです。

各評価方法によるチェルト株式会社の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当て株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

評価手法	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.12～1.19
類似会社比較法	1.42～1.75
D C F 法	1.36～1.44

なお、市場株価平均法については、2010年3月19日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

野村證券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

チェルト株式会社は、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書を日興コーディアル証券より受領しております。

日興コーディアル証券は、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、上場会社である両社について市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法を用いて株式価値を評価の上、合併比率を算定しました。日興コーディアル証券による算定結果の概要は、以下のとおりです。

各評価方法によるチェルト株式会社の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	合併比率の評価レンジ
市場株価法	1.14～1.20
類似上場会社比較法	1.02～1.48
D C F 法	1.27～1.73

なお、市場株価法については、2010年3月19日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

日興コーディアル証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したこれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

当社及びチェルト株式会社は、それぞれ第三者算定機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、各社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を含め慎重に協議・交渉を進めた結果、2010年3月25日に開催された各社の取締役会において、本合併における合併比率を合意・決議し、同日合併契約を締結いたしました。

なお、合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社とチェルト株式会社との協議により変更する事があります。

算定機関との関係

野村證券及び日興コーディアル証券は、当社及びチェルト株式会社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② チェルト株式会社の株主に対して当社が交付する株式の割当てに関する事項

当社は本件合併に際して発行する普通株式を、本件合併の効力発生日の前日の最終のチェルト株式会社の株主名簿に記載または記録されたチェルト株式会社の株主に対し、その所有するチェルト株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式1.3株の割合をもって割当て交付します。

③ 合併により増加する当社の資本金及び準備金に関する事項

ア. 増加する資本金の額 0円

イ. 増加する資本準備金の額 0円

ウ. 増加するその他資本剰余金の額

株主資本等変動額として会社計算規則第35条第1項第2号に定める額

エ. 増加する利益準備金の額 0円

オ. 増加するその他利益剰余金 0円

(2) チェルト株式会社の最終事業年度に係わる計算書類等

チェルト株式会社の計算書類等は、それぞれ次のとおりです。

事業報告

〔2009年2月21日から
2010年2月20日まで〕

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社の経営環境は、年度中を通じての景気低迷と雇用情勢や所得環境の悪化から個人消費が伸び悩み、また企業業績の低位推移が長期化するなど、厳しい状況となりました。

このような厳しい経営環境のなか、当社はお客さま（企業・団体）への応援に向けて「コスト低減の商品提案」と「新規領域の顧客開発」、新たな収益源としての「新規事業・新規サービス」ならびに「環境対応（CO2 排出量削減）商品の開発」に積極的に取り組んでまいりました。

「コスト低減の商品提案」では、景気が低迷するなか、お客さまのコスト低減に貢献するため、海外工場との直接取引やリバースオークションシステムなどを活用し、当社の調達価格低減に積極的に取り組みました。また、当社とお客さまとの受発注・検収・支払決済業務の省力化による間接経費削減に貢献できるWeb 資材発注システム「ちえるねっと」の取扱商材を大幅拡充し、ご利用お客さまからの高いご支持をいただきました。

「新規領域の顧客開発」では、お客さまのお気づきになっていない課題にまで掘り下げた改善提案と、課題解決をおこなうソリューション営業を強化することにより、従来の顧客領域である小売業・食品加工業・物流業に加え、医療施設との取り組みを開始いたしました。

「新規事業・新規サービスの構築」では、商業施設・オフィスビル・工場等で働く従業員の皆さまに、「ミニ売店、リペアサービス、配達サービス、コピーサービス」等の利便性を提供する「従業員満足支援サービス」を4箇所のショッピングセンターにて開始いたしました。

「環境対応商品の開発」では、資材・包装材分野でCO2 排出量の削減に貢献できる98品目の商品の開発と仕様変更をおこなって、環境対応商品の拡充に取り組み、また自動販売機におきましては1台あたりの消費電力を4割抑制できる省

エネ型（ノンフロンヒートポンプタイプ等）自動販売機の展開を強化しました。

また海外事業として、2008年に設立いたしました当社100%出資の中国子会社「确路通（北京）商貿有限公司」では「マイバッグ」や「サージカルマスク」の現地工場からの直接調達と日本への輸出業務をおこないました。この現地調達ルート開発の経験を活かし、今後の取扱い商材の拡大に取り組んでまいります。一方、お客さまのニーズも多岐に亘り、当社よりの「お客さまのお気づきになっていない課題までの提案内容」や「提案と成約までの迅速性」など社内体制の整備に課題を残したことを反省し、早急に改善対応してまいります。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高が680億93百万円（前期比96.3%）、営業利益が30億59百万円（前期比84.9%）、経常利益が31億26百万円（前期比84.2%）、当期純利益が18億41百万円（前期比84.8%）となりました。

<資材関連事業>

資材関連事業につきましては、お客さまのご要望が多様化するなか、「コスト低減」の仕組み提案に加え、「環境対応商品の提案」を併せておこなう営業活動をおこなってまいりました。

ストアオフィス資材では、レジ袋の無料配布中止店舗の拡大への対応として、新たな顧客領域の拡大やグループ企業での未取引商品の獲得などの取り組みを推進してまいりました。また、Web資材発注システム「ちえるねっと」の品揃えを大幅拡充し、お客さまの利便性を高めてまいりました。

しかし、既存お客さまの売上低下への対策として新規お客さまの獲得に時間を要し、売上高220億71百万円（前期比97.3%）となりました。

印刷用紙・食品原料につきましては、市況の低迷を踏まえ新規お客さまの獲得に努めましたが、既存お客さまの広告宣伝費の削減による、チラシの回数・配布枚数・サイズの削減などがあり、売上高26億61百万円（前期比73.9%）と厳しい結果となりました。

商品パッケージの食品トレーでは商流の新たな整備やリバースオークションを活用した価格低減の取り組みにて、アウトパッカーや新規SM企業への取引拡大がはかれました。また、パッケージ包材では、イオングループのプライベートブランド「トップバリュ」の包装材の取扱い拡大やダンボールの販売強化に取り組む、ナショナルブランド・メーカーとの取引も開始し、売上高98億5百万円（前期比119.3%）となりました。

環境対応として、素材変更、仕様変更（軽量化・薄肉化・形状変更）等の取り組みに加え、新たに食品トレーやダンボールの再製品化の取り組みを開始いたしました。レジ袋につきましてはCO2排出量削減の取り組みとして無料配布中止店舗が拡大するなか、当社はマイバッグ・マイバスケットへの取り組みに加え、生分解性バイオマスなどのCO2削減に貢献できるレジ袋の開発にも取り組んでまいります。加えて、ペットボトルの再製品化への取り組みや牛乳パックなどの紙類のリサイクルにも取り組んでまいります。

これらの結果、資材関連事業におきましては、売上高345億38百万円（前期比100.1%）となりました。今後は、新たに取引を開始いたしました医療施設の重点開発に取り組み、環境対応商品の開発・提供とリサイクルシステムの構築と物流整備により、お客さまにコスト低減と多様なサービスを提供してまいります。

<自動販売機関連事業>

自動販売機関連事業につきましては、景気低迷による工場閉鎖や事業所統合による設置場所の減少など、国内自動販売機設置台数の伸び率が停滞するなか、企業間競争も厳しいものがありました。当社は、他企業との差別化として、飲料自動販売機を中心に観葉植物・分煙機などを組み合わせたリフレッシュ空間としての複合的提案により自動販売機の設置開発をおこなってまいりました。

飲料商品におきましては、消費者の節約志向への対応として価格訴求型ロープライス自動販売機の展開や、品揃えの差別化のため「ミネラルウォーター」や「コーヒー飲料」の4品目のオリジナル商品の開発に取り組みましたが、夏場の天候不順や自動販売機台数が33,850台から34,114台と264台の微増に留まったこともあり、既存自動販売機苦戦を挽回するには至らず、売上高284億53百万円（前期比92.1%）と厳しい結果となりました。

玩具商品分野では、カード部門は遊戯王の新シリーズのヒットもあり、前年伸ばしたしました。カプセル玩具部門は、ヒット商品があり一時の低迷から回復基調にありますが、本格的回復には今一步の状況で、前年売上実績を確保することはできず、売上高28億11百万円（前期比91.3%）となりました。

これらの結果、機械売上を加えた自動販売機事業におきましては、売上高335億55百万円（前期比92.6%）となりました。今後は、お客さまの健康に対する志向を踏まえ、健康領域の飲料・食品の開発や専用自動販売機での販売に取り組んでまいります。加えて、環境対応の省エネ自動販売機を拡大設置するとともに、

電子マネーWAON（ワオン）対応自動販売機の展開を更に進め、お客さまの利便性を高めてまいります。

また、当期より「新自動販売機管理システム」の構築を開始いたしました。今後、今まで以上に鮮度感のある品揃えをおこない、1台あたりの売上を伸ばしてまいりますとともに、新規の設置を増やすべく営業強化をおこなってまいります。

<環境保全及び社会貢献>

当社は、環境保全及び社会貢献活動を企業の重要な使命の一つとして考え、従来より事業活動を通じて積極的に取り組んでまいりました。

資材分野における、F S C 認証紙、グリーン購入ネットワーク商品やL E D 照明等の積極的な展開に加え、資材・包材分野での「軽量化・薄肉化等の仕様の変更」「生分解性バイオマス（ポリ乳酸）・水性インキなどの環境対応素材の活用」、自動販売機関連での「省エネ・ノンフロン自動販売機の導入」「タルク缶飲料の拡大」などを積極的に実施し、CO₂ 排出量の削減に取り組んでまいりました。

また、環境認証「I S O 14001」を全事業所で取得し、経営陣から全従業員を対象とした環境マネジメントシステムを導入し、全従業員が参画する「E M S 委員会」を各支店・部署にて組織し日常的にも環境負荷低減に取り組み、事業と環境保全の両立に取り組んでおります。

社会貢献活動としては、障がい者の方々の社会的自立を側面から支援させていただく「買い物カゴ洗浄施設」を全国4箇所にて展開いたしております。また、「イオン1%クラブ」の一員として、カンボジアでの学校建設やスマトラやハイチ地震の緊急支援活動に取り組んでおります。

当社はこれからも環境保全や社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当期の設備投資額は798百万円であり、その主なものは自動販売機の購入239百万円及びシステム関連投資473百万円であります。

当期の設備投資に必要な資金は、すべて自己資金により賄っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (2007年2月期)	第16期 (2008年2月期)	第17期 (2009年2月期)	第18期 (2010年2月期) (当期)
売上高(千円)	59,611,490	66,664,601	70,745,657	68,093,302
経常利益(千円)	3,132,822	3,670,155	3,715,559	3,126,811
当期純利益(千円)	1,725,641	2,159,376	2,171,192	1,841,542
1株当たり当期純利益(円)	261.46	218.13	219.33	186.03
総資産(千円)	26,638,514	29,236,840	29,144,657	30,202,475
純資産(千円)	12,277,930	13,701,712	14,977,498	16,211,783
1株当たり純資産額(円)	1,860.32	1,384.11	1,512.20	1,636.07

- (注) 1. 第15期は連結業績を記載しておりますが、2006年8月21日付で連結子会社であった㈱オートマックスと合併したため、2007年2月期連結貸借対照表は作成しておりません。
2. 第16期は、2007年2月21日付で1株につき1.5株の割合で株式分割をおこないました。
3. 第18期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
4. 第18期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日)(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日)(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社株式を66.38%所有しております。

② 重要な子会社の状況

社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
确路通(北京)商貿有限公司	3,431千人民元	100%	店舗消耗資材品の販売 資材品の輸出及び生産管理

当社では資産・売上等の観点からみて、重要性が乏しいものとして、連結計算書類を作成しておりません。

(4) 主要な事業内容（2010年2月20日現在）

当社は、お客さま企業に代わり、資材の調達と物流を受託する購買代行と、自動販売機事業を中心としたバックオフィスサポート事業をおこなっております。

(5) 本社及び主要な営業所（2010年2月20日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番 WBGマリブイースト22階
北海道支店	北海道札幌市中央区南9条西三丁目10番地96 札幌KSビル8階
東北支店	宮城県仙台市青葉区本町二丁目3番10号 仙台北町ビル3階
関東支店	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番 WBGマリブイースト22階
中部支店	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番1号 愛三ビル4階
西日本支店	大阪府大阪市中央区安土町一丁目8番6号 大永ビル2階
九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 三共福岡ビル3階

② 子会社

确路通（北京） 商貿有限公司	中国北京市昌平区科技園区火炬街21号4層443号室
-------------------	---------------------------

(6) 従業員の状況（2010年2月20日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	125名	増減無	42歳3ヶ月	6年0ヶ月
女 性	50名	1名減	36歳7ヶ月	4年0ヶ月
合計又は平均	175名	1名減	40歳7ヶ月	5年7ヶ月

- (注) 1. 上記従業員のほか、パートタイマーは47名（但し、月間166時間換算による）であります。
2. 従業員数には親会社及び親会社の子会社からの出向者12名は含まれておりません。

(7) 対処すべき課題

経営環境の厳しさは今後も続くものと考えられます。お客さまのご要望につきま

しても、「コスト低減」といったものから、「アウトソーシング」「業務プロセスの見直し」「環境対応（CO2 排出量削減）」など多様化が進んでおります。

このような環境に対応するため当社は、「業容拡大のための取り組み」「経営品質向上のための取り組み」を強化してまいります。

<業容拡大のための取り組み>

① ソリューション営業の強化

資材・自動販売機に留まらず、人事・総務・経理業務代行業や、従業員満足支援サービスを加えたトータル営業に取り組んでまいります。そのためには個々の従業員のスキルの向上に加え、インフラとしての顧客情報や営業支援ツールのデータベース化・共有化に取り組み、提案内容の掘り下げと成約までの所要時間の短縮をはかり、一括受託ができるソリューション営業の構築をいたします。

② 商品開発の強化

お客さまの様々なご要望への対応として、「割り箸」「カウンタークロス」「レジ袋」などを中心に海外工場との直接取引や、食品資材・紙製品など商品特性に合わせた調達方法にてコスト低減に取り組んでまいります。

③ 環境対応（CO2 排出量削減）への取り組み

環境対応（CO2 排出量削減）に対する社会的なニーズはますます増加しており、そのニーズに対応するため、メーカーとの連携を強化し、資材事業分野では生分解性バイオマス（ポリ乳酸）素材や水性インクなどの CO2 排出量削減効果のある素材への取り組みを強化し、飲料事業分野では、ノンフロンヒートポンプ自動販売機の設置拡大をおこなってまいります。また、トレー・ペットボトルのリサイクルを手始めに様々なリサイクルの事業化などを通じて CO2 排出量の削減に取り組んでまいります。

④ 物流ネットワークの整備

お客さまニーズへの対応においてサービスに特化した物流の重要性がますます増大しております。そのような状況を踏まえ、「棚納品」「納品資材の交換・取り替え」や帰り便を活用した「回収物流」などにも取り組み、より高いサービスを提供できる物流ネットワークの整備に取り組んでまいります。

⑤ 海外事業の事業拡大

2008年に中国子会社「确路通（北京）商貿有限公司」を設立し、北京を中心とした営業活動と日本向け輸出業務をおこなってまいりました。今後は天津や華南地域での営業活動を強化し、併せて現地取引先の開発や物流ネットワークの構築に取り組んでまいります。

⑥ 新しい事業への取り組み

バックオフィス分野でのトータルサービス提供の一貫として、お客さまの「コスト低減」「人時生産性の向上」「業務精度向上」「従業員満足（E S）の向上」に貢献できる新しいサービスの早期の事業構築に向け取り組み、併せて既存営業のツールとしても活用し、市場開発に役立ててまいります。

i) アウトソーシング（業務代行）事業

お客さまのノンコア業務であります「人事・総務・経理の業務代行」「福利厚生サービスの受託」をおこなう事業の構築に取り組んでまいります。

ii) 従業員満足支援サービス

事業所（商業施設・オフィスビル・工場）で働く従業員の皆さまに、「ミニ売店、リペア（パソコン・衣服・靴・住居）・配達・コピーサービス」等のサービスを身近な場所で提供し、快適に仕事に従事していただくための従業員満足支援サービスの展開を開始いたしました。今後は速やかな拡大展開をはかるとともに、ご利用従業員さまの声を反映した質の高いサービスの開発に取り組んでまいります。

<経営品質向上のための取り組み>

① 内部統制への取り組み

内部統制適用年度を迎え、社内の業務プロセスの点検・見直し・文書化・モニタリングを実施してまいりました。より一層の推進と経営監査室との業務連携の向上のため、2009年9月に内部統制課を経営監査室に移管し、統制活動の強化に取り組んでおります。

② 従業員教育の取り組み

お客さまの多様化するご要望に適切に対応するためには、一人一人の従業員のスキル向上が不可欠と考え、そのためにも従業員教育を重要な課題として取り組んでおります。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

<イオンディライト株式会社との合併>

2010年3月25日開催の取締役会において、第18期定時株主総会でのご承認を前提に、イオンディライト株式会社（以下、「イオンディライト」といいます。）と2010年9月1日付にて合併を行うことを決議し、合併契約を締結いたしました。

当社はお客さまのご要望に対して変化する環境のなかでも『永遠に確かなものをご提供し続ける』ことを使命として、事務用品や包装資材など企業向け資材供給と、自動販売機の管理・運営を展開しております。

イオンディライトは『「環境価値」を創造し続けます』という経営理念のもと、ビルメンテナンス業界のトップ企業として安全や快適という社会的ニーズの高まりに的確に対応することを使命とし、大型商業施設をはじめとする幅広い用途の建物でサービスを提供しております。

このたび両社が持つ経営資源を統合し、イオングループの「お客さま第一」というDNAを深化させつつ国内に類を見ない新事業として総合ファシリティマネジメントサービス事業（以下、「総合FMS事業」といいます。）を創出いたします。かかる目的のためには、経営統合形態としてイオンディライトを存続会社とする合併が最善の方策であると判断いたしました。

新会社が目指す総合FMS事業は、国内外のあらゆる企業・団体に向け、顧客が経営戦略上重要な事業に専念できる環境を創出するため、顧客にとってのノンコア業務を一括受託し、当該企業等の競争力向上に資することを提供価値とするものです。

新生イオンディライトは、統合シナジーによる営業機会の拡大、グループの持つ広範なネットワークを活用したオールインワンサービスの提供、サービスサイエンスを駆使して実現する高い生産性を武器に総合FMS事業のパイオニアとして、グローバルレベルの事業規模・収益性の達成を目指してまいります。

2. 株式の状況（2010年2月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,900,000株（自己株式821株を含む）
 (3) 株主数（単元未満所有株主含む） 3,466名
 (4) 1単元株式数 100株
 (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
イ オ ン 株 式 会 社	6,571千株	66.38%
ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社	225千株	2.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	188千株	1.90%
イオンクレジットサービス株式会社	150千株	1.52%
マックスバリュ西日本株式会社	135千株	1.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	96千株	0.97%
イオンディライト株式会社	75千株	0.76%
株式会社イオンフォレスト	75千株	0.76%
イオンモール株式会社	75千株	0.76%
株式会社ブルークラス	75千株	0.76%

（注）持株比率は自己株式（821株）を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況（2010年2月20日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価格	行使価格
第1回 新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	45個	4,500株	取締役 (社内) 3名	1株当たり 977円	1株当たり 1円
第2回 新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	65個	6,500株	取締役 (社内) 5名	1株当たり 748円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

4. 会社員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2010年2月20日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芳賀直人	
常務取締役	水田守	経営企画統括部長
取締役	古谷寛	イオン株式会社執行役 イオンディライト株式会社取締役会長
取締役	福元英介	営業本部長
取締役	矢野正和	営業統括部長
取締役	柴山浩	財務経理統括部長
取締役	高橋修	商品統括部長
取締役	松井修	人事総務統括部長兼成長戦略実現PTリーダー
取締役	原田野分	営業企画部長
常勤監査役	神田平	マックスバリュ東海株式会社監査役
監査役	谷内寿照	イオンクレジットサービス株式会社常勤監査役
監査役	西村正克	株式会社ツヴァイ監査役
監査役	松長正三	イオンリテール株式会社常勤監査役

- (注) 1. 常勤監査役神田 平氏、監査役谷内寿照氏、同西村正克氏、同松長正三氏は社外監査役であります。
2. 事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。
2009年5月13日開催の第17期定時株主総会において、古谷 寛氏が社外取締役に、福元英介氏、松井 修氏、原田野分氏が取締役に、松長正三氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 2009年5月13日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、奥村市助氏、山本 貢氏、水野弘一氏及び辻本祐吾氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 2009年5月13日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、垣内郁也氏は監査役を辞任により退任いたしました。

(2) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12 名	147,460 千円
監 査 役	5 名	19,680 千円
合 計	17 名	167,140 千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月14日開催の第15期定時株主総会において、年額3億2千万円以内とし、このうち、金銭による報酬として、従来の取締役賞与部分を含めて年額2億7千万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として、年額5千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年5月7日開催の第12期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度に係る取締役に対する役員業績報酬引当金23,760千円が含まれております。
4. 上記のうち社外役員に対する報酬等の総額は5名19,680千円であります。
5. 上記の支給人員及び支給額には、2009年5月13日開催の第17期定時株主総会において退任しました取締役4名の報酬等の総額14,550千円及び社外監査役1名の報酬等の総額660千円を含んでおります。
6. 上記の支給人員には無報酬の取締役1名(社外取締役)を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

i. 取締役 古谷 寛

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イオン株式会社の執行役であり、イオン株式会社は当社の親会社であります。
イオンディライト株式会社の取締役会長であり、イオンディライト株式会社

は当社の親会社の子会社であります。

- ロ. 会社又は会社の特定事業者の業務執行者の親族関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動内容

取締役就任以降開催の取締役会は13回のうち10回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、議案・審議等について必要な発言を適宜おこなっております。

② 監査役

- i. 常勤監査役 神田 平

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

マックスバリュ東海株式会社の社外監査役であります。マックスバリュ東海株式会社は当社の親会社の子会社であります。

- ロ. 会社又は会社の特定事業者の業務執行者の親族関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は18回及び監査役会は15回開催され、その全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言をおこなっております。

- ii. 監査役 谷内 寿照

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イオンクレジットサービス株式会社の常勤監査役であります。イオンクレジットサービス株式会社は当社の親会社の子会社であります。

- ロ. 会社又は会社の特定事業者の業務執行者の親族関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は18回のうち15回及び監査役会は15回のうち13回に出席し、専門的な知見を生かして議案審議等に対し適切なお指導を頂いております。

- iii. 監査役 西村 正克

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ツヴァイの社外監査役であります。株式会社ツヴァイは当社の親会社の子会社であります。

ロ. 会社又は会社の特定事業者の業務執行者の親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は18回のうち15回及び監査役会は15回のうち13回に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を適宜おこなっております。

iv. 監査役 松長 正三

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イオンリテール株式会社の常勤監査役であります。イオンリテール株式会社は当社の親会社の子会社であります。

ロ. 会社又は会社の特定事業者の業務執行者の親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動内容

監査役就任以降開催の取締役会は13回及び監査役会は11回の全てに出席し、議案審議に対し適宜必要な発言をおこなっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

合計71,000千円。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、2009年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 報酬等の額

当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,333千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,620千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために整備すべき体制を次のとおりで決議いたしております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定・職務遂行の記録については、社内規則に則り、作成、管理、保存をおこなう。

② 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

損失の危機の管理を適切におこなうため、リスク管理の基本事項をリスク管理規程として定める。個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境・災害等のリスク）についてはリスク管理委員会が対応部署を設定し、各部門長は担当部門に関するリスク管理をおこなうとともに、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するため業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業務管理をおこなう。

ii. 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、職務権限分掌規程等に則った、取締役及び使用人の適切な権限と責任に基づき迅速・効率的に業務執行を遂行する。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、法令・定款及び社会的規範を遵守した行動をとるための行動規範として、コンプライアンス体制に係るイオン行動規範を制定している。また、その徹底を図るため業務に係る法令等については定期的に研修・教育を実施する。

ii. 取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見、是正することを目的として、イオン内部通報制度に参加していることを周知するとともに、これを適切に運用する。

iii. 上記実施状況を検証するため各部署から独立した経営監査室が内部監査をおこない、その結果を取締役会等に対し報告する。

iv. 会計処理の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程、マニュアル、手順書等を制定し、財務報告に係る内部統制についての必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及びグループ会社との取引については市場価格での取引を原則とし、当社の取引の適正性を確保するとともに文書で記録を残す体制とする。また、子会社の経営管理については規程に基づき適正な経営管理をおこなうものとし、必要に応じてモニタリングをおこなう。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する体制

監査役の業務を補助する独立した使用人は特に選任しないが、必要が生じた場合には監査役との協議により監査役の職務を補助する担当者を配置することができる。当該担当者の異動・評価等に関しては監査役会の同意を得るものとする。

- ii. 監査役会は内部監査結果の報告を受ける等、内部監査部門と連携して監査を実施する。また、常勤監査役が監査計画立案及び監査予算の策定及び監査役会議事録作成等の業務を直接おこなうことにより、監査業務の独立性の確保に努める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為、又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し速やかに報告する。また監査役は内部通報制度の情報受領者に加わる。

- ii. 取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには速やかに当該事項を報告する。

⑧ 監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

内部監査担当部門は、監査役との綿密な連携を保ち監査役が自らの監査について協力を求めるときには監査役会が実効的な監査が出来るように努める。

- ii. 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換をおこなう機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関

係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合には直ちに警察等しかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な請求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関する企業・個人とは一切の取引をおこなわないこと、一切の関係を持たないことを役員及び従業員一同常に意識し、また反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、企業防衛協議会への参画等、情報収集をおこなうとともに、弁護士や警察と綿密な連携を図って組織的に対処する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置付けており、業績の向上に応じた積極的な配当を継続的に実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための財務体質の充実・強化を図り、バランスの良い利益配分をおこない、企業競争力を高めることを基本方針としております。当社は目標配当性向を30%以上と設定しており、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり70円とさせていただきます。

なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は2010年4月27日（火曜日）からとさせていただきます。

貸借対照表

(2010年2月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,490,323	流 動 負 債	13,806,622
現金及び預金	9,002,254	買掛金	12,015,222
受取手形金	1,080,058	未払金	857,599
掛金	7,904,187	未払費用	133,592
商品	1,692,851	未払法人税等	521,200
貯蔵品	426	未払消費税等	122,592
前払費用	31,329	預り金	72,702
繰延税金資産	50,768	賞与引当金	6,918
関係会社預け金	5,000,000	役員報酬引当金	32,508
未収入金	903,633	その他	44,286
1年以内回収予定の長期貸付金	800,000		
その他	28,441		
貸倒引当金	△3,628		
固 定 資 産	3,712,152	固 定 負 債	184,070
有 形 固 定 資 産	1,911,579	繰延税金負債	134,655
建物	64,425	退職給付引当金	38,134
車両運搬具	3,795	長期未払金	11,280
器具備品	1,614,046		
建設仮勘定	229,311		
無 形 固 定 資 産	476,438	負 債 合 計	13,990,692
のれん	84,952		
ソフトウェア	89,837		
電話加入権	2,279		
ソフトウェア仮勘定	299,368		
投資その他の資産	1,324,134		
投資有価証券	670,284		
関係会社出資金	50,000		
破産更生債権等	953		
長期前払費用	128		
長期性預金	500,000		
差入保証金	93,776		
その他	9,944		
貸倒引当金	△953		
資 産 合 計	30,202,475		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	15,954,071
		資本金	1,222,500
		資本剰余金	1,463,700
		資本準備金	1,463,700
		利益剰余金	13,269,707
		利益準備金	114,375
		その他利益剰余金	13,155,332
		別途積立金	10,600,000
		繰越利益剰余金	2,555,332
		自己株式	△1,835
		評価・換算差額等	241,719
		その他有価証券評価差額金	241,719
		新 株 予 約 権	15,992
		純 資 産 合 計	16,211,783
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,202,475

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		68,093,302
売 上 原 価		62,438,983
売 上 総 利 益		5,654,319
販売費及び一般管理費		2,594,391
営 業 利 益		3,059,927
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	74,175	
そ の 他	9,461	83,637
営 業 外 費 用		
過年度売掛金等整理損	16,600	
そ の 他	153	16,753
経 常 利 益		3,126,811
特 別 利 益		
役員賞与引当金戻入額	5,097	
貸倒引当金戻入額	4,709	
退職給付引当金戻入額	64,075	73,882
特 別 損 失		
固定資産除却損	27,147	
ゴルフ会員権評価損	2,100	29,247
税引前当期純利益		3,171,447
法人税、住民税及び事業税	1,277,689	
法 人 税 等 調 整 額	52,215	1,329,904
当 期 純 利 益		1,841,542

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	1,222,500	1,463,700	1,463,700	114,375	9,200,000	2,796,836	12,111,211	△ 1,761	14,795,650
当期変動額									
別途積立金の積立					1,400,000	△ 1,400,000	—		—
剰余金の配当						△ 683,046	△ 683,046		△ 683,046
当期純利益						1,841,542	1,841,542		1,841,542
自己株式の取得								△ 74	△ 74
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,400,000	△ 241,504	1,158,495	△ 74	1,158,421
当期末残高	1,222,500	1,463,700	1,463,700	114,375	10,600,000	2,555,332	13,269,707	△ 1,835	15,954,071

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差額 等合計		
前期末残高	173,934	173,934	7,913	14,977,498
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 683,046
当期純利益				1,841,542
自己株式の取得				△ 74
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	67,785	67,785	8,078	75,863
当期変動額合計	67,785	67,785	8,078	1,234,284
当期末残高	241,719	241,719	15,992	16,211,783

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の ・ ・ ・ ・ ・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商 品 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 ・ ・ ・ ・ ・ 最終仕入原価法

（会計処理方法の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

評価基準を原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）へ変更することについては、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことによるものであります。また、評価方法を先入先出法から移動平均法へ変更することについては、当事業年度からの「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用を機に会計処理の見直しを行った結果、期間損益計算と在庫評価の適切化を図る目的で行ったものであります。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 3年～18年

車両運搬具 6年

器具備品 3年～15年

② 無 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

パートタイマーに対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(科目の名称の変更)

従来の役員賞与引当金は内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度において一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 会計処理の変更(「リース取引に関する会計基準の適用」)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,167,401千円
(2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しており、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	82,553千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
① 短期金銭債権	7,740千円
② 短期金銭債務	66,849千円
(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務	
長期金銭債務	11,280千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高	229,547千円
① 仕入高	95,128千円

- ② 販売費及び一般管理費 134,419千円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 38,635千円
受取利息 38,635千円
- (3) 特別利益に計上されている「退職給付引当金戻入額64,075千円」は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式 9,900,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式 821株
- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2009年4月15日 取締役会	普通株式	683,046	69	2009年2月20日	2009年4月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2010年4月13日 取締役会	普通株式	692,942	70	2010年2月20日	2010年4月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (4) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 18,900株

5. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(ア) 流動の部

繰延税金資産

未払事業税 42,718 千円

その他 8,050

繰延税金資産合計 50,768 千円

(イ) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	15,368	千円
その他	<u>13,146</u>	
繰延税金資産合計	28,514	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	<u>163,170</u>	
繰延税金負債合計	<u>163,170</u>	
繰延税金負債の純額	<u>134,655</u>	千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.3	%
(調整)		
住民税均等割	0.1	
交際費等永久差異	1.8	
その他	<u>△0.2</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.9</u>	%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に記載したリース資産はありませんが、車両運搬具及び器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。当該所有権移転外ファイナンス・リース契約は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建 物	45千円	45千円	－千円
車 両 運 搬 具	26,593千円	18,900千円	7,692千円
器 具 備 品	5,040千円	4,908千円	131千円
ソ フ ト ウ ェ ア	1,335千円	1,335千円	－千円
合 計	33,013千円	25,190千円	7,823千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,614	千円
1年超	<u>4,388</u>	千円
合計	8,002	千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,805	千円
減価償却費相当額	5,416	千円
支払利息相当額	354	千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年 度末日にお ける残高 (千円)
親会社	イオン(株)	(被所有) 直接 66.38 間接 8.18	資金の寄託 預入れ 役員の兼任	資金の寄託 預入れ(純額)	—	関係会社 預け金	5,000,000
				利息の受取り	38,635	流動資産の その他 (未収収益)	17,509

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年 度末日にお ける残高 (千円)
親会社の子会社	イオン リテール(株)	—	資材等の販売 役員の兼任	資材等の販売	14,270,908	売掛金 未収入金	1,183,058 25,756
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	(被所有) 直接 1.52	資金の貸付け 役員の兼任	資金の貸付け	800,000	1年以内 回収予定の 長期貸付金	800,000
				利息の受取り	9,712	流動資産の その他 (未収収益)	665
親会社の子会社	(株)マイカル	—	資材等の販売	資材等の販売	2,956,619	売掛金 未収入金	747,614 11,877

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資材等の販売については市場価格を参考にして決定しております。
- ・資金の寄託預入れ及び貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,636円 07銭
(2) 1株当たり当期純利益	186円 03銭

9. 退職給付関係の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。なお、当該企業年金基金については、2010年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュ・バランス型年金（市場金利連動型年金）を柱とした新制度へ移行することとしております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△403,535千円
年金資産	306,077
未積立退職給付債務	△97,458
未認識数理計算上の差異	59,323
退職給付引当金	△38,134千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	15,590千円
利息費用	10,958
期待運用収益	△3,465
数理計算上の差異の費用処理額	21,729
その他（注1）	21,599
退職給付費用	66,412千円
退職給付引当金戻入額（注2）	△64,075
計	2,337千円

（注1）確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

（注2）イオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.4%
期待運用収益率	1.3%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理

10. 重要な後発事象に関する注記

イオンディライト株式会社との合併契約締結

当社は、2010年3月25日開催の取締役会において、2010年5月中旬開催予定の定時株主総会の承認を前提に2010年9月1日を効力発生日として、イオンディライト株式会社を吸収合併存続会社、当社を消滅会社とする合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

両社が持つ経営資源を統合し、イオングループの「お客さま第一」というDNAを深化させつつ国内に類を見ない新事業として総合ファシリティマネジメントサービス事業（総合FMS事業）を創出いたします。

新会社が目指す総合FMS事業は、国内外のあらゆる企業・団体向け、顧客が経営戦略上重要な事業に専念できる環境を創出するため、顧客にとってのノンコア業務を一括受託し、当該企業等の競争力向上に資することを提供価値とするものです。

(2) 合併の方法

イオンディライト株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併といたします。

(3) 合併後の会社の名称

イオンディライト株式会社

(4) 合併比率、合併により発行する株式の種類及び数

チェルト株式1株に対して、イオンディライトの普通株式1.3株を割当て交付いたします。

(5) 相手会社の主な事業の概要

①	名 称	イオンディライト株式会社
②	本 店 所 在 地	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 堤 唯見
④	主 な 事 業 内 容	総合ビルメンテナンス事業
⑤	資 本 金	3,238百万円（2009年2月期）
⑥	純 資 産	28,079百万円（2009年2月期）
⑦	総 資 産	49,035百万円（2009年2月期）
⑧	売 上 高	145,690百万円（2009年2月期）
⑨	当 期 純 利 益	4,876百万円（2009年2月期）
⑩	従 業 員 数	6,387名（2009年11月30日現在）

(6) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(7) 合併の時期

2010年9月1日（予定）

独立監査人の監査報告書

2010年4月2日

チェルト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一 利 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チェルト株式会社の2009年2月21日から2010年2月20日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2010年3月25日開催の取締役会において、イオンディライト株式会社を存続会社とする合併を行うことを決議し、同日吸収合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年2月21日から2010年2月20日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取り組みは相当であると認めます。

なお、内部統制システムの整備が進められていることを確認しておりますが、今後とも改善状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年4月9日

チェルト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	神 田	平	㊟
社外監査役	谷 内	寿 照	㊟
社外監査役	西 村	正 克	㊟
社外監査役	松 長	正 三	㊟

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

- ① 当社（該当事項はありません。）
- ② チェルト株式会社（該当事項はありません。）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) チェルト株式会社との合併に備え、また将来に向かって総合ファシリティマネジメントサービス事業の展開を図っていくために事業目的を追加するとともに整理・統合するものであります。

(2) 社外取締役及び社外監査役として優秀な人物を招聘できるよう社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、定款第31条の新設を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 上記のほか、条数の繰り下げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (3) (条文省略)</p> <p>(4) 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、造園工事、建具工事及び水道施設工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業</p> <p>(5) ～ (6) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (3) (現行どおり)</p> <p>(4) 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・<u>ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ</u>装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、<u>消防施設工事、造園工事、建具工事、ソーラー設備の設置工事</u>及び水道施設工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業</p> <p>(5) ～ (6) (現行どおり)</p> <p>(7) <u>病院等医療施設における消毒及び医療廃棄物の処理並びに医療事務に関する事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(7) ~ (11) (条文省略)	(8) ~ (12) (現行どおり)
(12) 不動産の売買、仲介、斡旋、管理及び賃貸に関する事業	(13) 不動産の売買、仲介、斡旋、鑑定評価、管理及び賃貸に関する事業
(13) 土木、建築用資機材及び機械器具の販売並びに賃貸に関する事業	(14) 土木、建築用資機材及び機械器具の製造、製造委託及び販売並びに賃貸に関する事業
(14) 清掃用資機材、事務用機器及び自動販売機等の販売並びに賃貸に関する事業	(15) 清掃用資機材、事務用機器及び自動販売機等の製造、製造委託及び販売並びに賃貸に関する事業
(15) ~ (16) (条文省略)	(16) ~ (17) (現行どおり)
(17) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する事業	(18) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理及び再生並びにリサイクル品の販売に関する事業
(18) 食堂、喫茶店、旅館、ホテル、結婚式場の経営	(19) 食堂・レストラン及び喫茶店等の飲食店、映画館、劇場、遊戯場、スポーツ施設、駐車場、薬局、診療所、学習塾、文化教室、旅館、ホテル、結婚式場、展示会場及びプレイガイドの経営
(新設)	(20) コインパーキング等駐車場の管理及び運営に関する事業
(新設)	(21) 車両のリース並びにシャトルバス、コミュニティバスの運行、運転手の手配及び運転代行サービスに関する事業
(新設)	(22) 写真撮影・現像・焼付、理髪、美容、旅行斡旋に関する業務
(19) 労働者派遣事業	(23) 一般労働者派遣業、特定労働者派遣業等の労働者派遣事業、有料職業紹介業、情報処理サービス業、不動産情報提供・経済情報提供等の情報提供サービス業、ソフトウェア業、自動車整備業、クリーニング業、リネン販売・レンタル等リネンサプライ業及びホテル業
(20) ~ (27) (条文省略)	(24) ~ (31) (現行どおり)
(28) 文書・電磁的記録等の保管取次業務	(32) 文書・電磁的記録・機密文書等の管理・保管・取次業務並びに倉庫業及びトランクルーム業

現 行 定 款	変 更 案
(新設) (29) 貨物自動車運送事業並びに運送の仲介・ 幹旋・管理に関する事業	(33) 情報の電子化及びデジタル化に関する業務 (34) 一般貨物自動車運送事業及び貨物利用運 送事業並びに運送の仲介・幹旋・管理及び引 越しに関する事業
(新設) (30) 観葉植物の販売・賃貸及びその仲介並び に幹旋	(35) 建物内における郵便の集配及びメールサー ビス並びに運送及び商品管理等物流に関する 業務
(31) (条文省略) (新設)	(36) 観葉植物、造園用植物及び鑑賞用植物の 栽培、販売・賃貸及びその仲介・幹旋並びに 造園業
(32) 自動販売機の設置・幹旋並びに飲料等の 販売の取次業務	(37) (現行どおり) (38) 金銭の貸付及び金銭の貸借の媒介・保証・ 集金の代行、有価証券の投資・売買・仲介並び にクレジットカード業
(33) ～ (34) (条文省略) (新設)	(39) 自動販売機・サーバーの設置場所の開拓、 設置、オペレーション、幹旋及び機種の開発、 保守並びに修理
(35) 絵画・美術工芸品、衣料品、食料品、清 涼飲料水の販売	(40) ～ (41) (現行どおり) (42) 衣料品、家庭用電気製品、家具、室内装 飾品雑貨の小売、卸売、賃貸及び輸出入 (削 除)
(新設)	(43) 食料品、清涼飲料水、化粧品の製造、製 造委託及び小売、卸売並びに輸出入
(新設)	(44) オフィスコンピュータ、ファクシミリ等 の事務用機器の導入提案、販売、賃貸並びに 輸出入及び事務用機器の消耗品の販売
(新設)	(45) 包装紙、袋、ラップ、トレー等の包装資 材の販売
(新設)	(46) 自動車・自転車・軽車両等の車両、ヨット、 モーターボート等の船舶、日用品雑貨、玩具、 絵画・美術工芸品、鑑賞用植物、愛玩動物、 スポーツ用具、医療用具、厨房機器及び空調 設備機器の販売、賃貸及び輸出入

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(47) <u>映画、レコード、ビデオテープ及びビデオディスクの製作、販売、賃貸及び輸出入</u>
(新設)	(48) <u>医薬品、医薬部外品、化学工業薬品、動物用医薬品、農薬、毒物、劇物、肥料、飼料及び計量器の販売</u>
(新設)	(49) <u>米穀、塩、たばこ、郵便切手類、印紙及び銃砲刀類の販売並びに宝くじの売りさばき</u>
(新設)	(50) <u>酒類の小売、卸売り及び輸出入</u>
(36) <u>古物売買業</u>	(51) <u>衣料品・日用品雑貨・家庭用電気製品・家具・室内装飾品雑貨・自動車・自転車・美術品・事務用機器及び書籍等の古物の販売</u>
(37) ～ (44) (条文省略)	(52) ～ (59) (現行どおり)
(45) <u>コールセンターに関する事業</u>	(60) <u>コールセンター、テレホンアポイントメント、クレーム対応及び危機管理に関する事業</u>
(新設)	(61) <u>フランチャイズチェーンシステムによる加盟店の経営指導及び加盟店組織の運営</u>
(新設)	(62) <u>前号に規定する加盟店に対する市場調査、経営計画、店舗設計、販売管理及び労務管理の指導並びに教育</u>
(新設)	(63) <u>第61号に規定する加盟店の品揃えの指導とこれに伴う必要商品の仕入れルートの斡旋並びに業務上必要な資料の供給</u>
(新設)	(64) <u>各種企業の経営指導</u>
(新設)	(65) <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業</u>
(新設)	(66) <u>人事、総務、財務、経理、その他一般事務作業の業務代行、受付業務並びに企業の福利厚生及び従業員向け売店・コンビニ等の後方支援に関わるサービスの提供及び業務受託</u>
(新設)	(67) <u>会議室の手配・賃貸借、会議室用ウェブシステム整備、会議用備品の貸し出し等会議室提供サービス事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(46) (条文省略)</p> <p>第3条～第23条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第24条～第29条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第30条～第34条 (条文省略)</p>	<p>(68) 保育に関する事業</p> <p>(69) 学校、医療及び介護施設等への集団給食の提供並びにデリバリー及びまかないに関する事業</p> <p>(70) 印刷及び製本に関する業務</p> <p>(71) インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用及び保守</p> <p>(72) 旅行業法にもとづく旅行業務、航空券・新幹線等のチケット手配並びに運輸会社の発券代理業務</p> <p>(73) (現行どおり)</p> <p>第3条～第23条 (現行どおり)</p> <p>第24条 (社外取締役の責任限定契約)</p> <p>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第25条～第30条 (現行どおり)</p> <p>第31条 (社外監査役の責任限定契約)</p> <p>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第32条～第36条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役19名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、チェルト株式会社との合併に備え、経営体制強化のため、取締役4名を増員することとし、取締役合計19名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	古 谷 寛 (1946年9月12日生)	1969年3月 株式会社岡田屋入社 1992年5月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 取締役 1994年5月 同社常務取締役 2000年5月 同社専務取締役 2002年5月 同社取締役副社長 2003年5月 同社取締役兼執行役員副社長 2005年2月 同社SM事業担当 2005年5月 同社SM事業・ドラッグ事業・スーパー センター事業担当 2006年4月 同社サービス事業担当 2006年4月 当社顧問 2006年5月 株式会社イオンテクノサービス取締役 2006年5月 当社代表取締役社長 2007年4月 イオン株式会社サービス事業EC議長 2008年5月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） イオン株式会社執行役 チェルト株式会社取締役	11,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	堤 唯 見 (1953年9月28日生)	1977年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1994年3月 同社近畿四国事業本部京都西店長 1996年9月 同社近畿四国事業本部営業企画部長 1997年2月 同社経営企画室次長 1999年9月 同社関東カンパニーイオン成田店開設委 員長 2001年9月 同社コーポレート・コミュニケーション 部長 2004年5月 同社執行役 2006年4月 同社コーポレート・コミュニケーション 担当 2006年5月 同社常務執行役 2007年3月 同社グループコミュニケーション担当 2008年5月 当社代表取締役社長（現任）	4,100株
3	高 橋 教 夫 (1949年2月10日生)	1981年3月 当社福山事業所長 1995年3月 当社西部支社長 1995年5月 当社取締役 1996年12月 当社小樽対策室長 1997年2月 マイカル小樽エネルギー供給株式会社専 務取締役 2004年5月 当社常務取締役 2004年6月 当社業務本部長 2006年3月 当社関連事業推進室担当 2007年5月 当社専務取締役（現任） 2007年6月 当社業務担当 2009年1月 当社業務担当兼リノベーション本部長 2009年3月 当社業務担当（現任） （重要な兼職の状況） イオンディライトセキュリティ株式会社代表取締役社長	17,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	中山 一 平 (1954年 9 月22日生)	1977年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1985年 5 月 労働省（現厚生労働省）出向 1993年 3 月 株式会社グルメドール開発部長 1997年 2 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 中部カンパニー人事教育部長 2000年 9 月 株式会社イオンテクノサービス人事部長 2002年 5 月 同社取締役 2003年 5 月 同社人事本部長兼能力開発部長 2006年 5 月 同社常務取締役 2006年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社常務取締役（現任）人事・総務本部 長 2007年11月 永旺永楽(北京)物業管理有限公司董事 (現任) 2008年 5 月 イオンディライトセキュリティ株式会社 取締役（現任） 2009年 5 月 当社経営管理担当（現任） （重要な兼職の状況） イオンディライトアカデミー株式会社代表取締役社長	2,700株
5	山田 隆 一 (1952年 7 月 8 日生)	1976年 9 月 当社入社 1996年 3 月 当社人事本部人事企画部長 1998年 6 月 当社閑空支社長兼業務部長 2000年 8 月 当社閑空支店長兼管理部長 2002年 7 月 当社社長室長 2003年 5 月 当社営業本部東京営業部長 2004年 6 月 当社営業本部東日本営業開発部長 2005年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社営業本部第一営業統括部長 2007年 5 月 当社常務取締役（現任） 2007年 6 月 当社営業本部長（現任） 2008年 5 月 イオンディライトセキュリティ株式会社 取締役（現任）	14,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	下 蘭 陸 雄 (1951年2月3日生)	<p>1974年9月 当社入社</p> <p>1997年9月 当社業務本部環境部業務推進課長</p> <p>2001年3月 当社業務本部環境部長</p> <p>2004年6月 当社業務本部品質管理部長</p> <p>2006年9月 当社危機管理本部長</p> <p>2007年5月 当社取締役</p> <p>2007年6月 当社危機管理・QMS本部長兼技術サポートセンター長</p> <p>2007年11月 永旺永楽(北京)物業管理有限公司董事(現任)</p> <p>2008年3月 当社危機管理本部長兼清掃事業本部長</p> <p>2009年3月 当社業務本部長兼清掃事業本部長</p> <p>2009年5月 当社常務取締役(現任)</p> <p>2010年2月 当社業務本部長兼清掃事業本部長、危機管理担当</p> <p>2010年3月 当社業務本部長兼施設事業本部長、危機管理担当(現任)</p>	6,900株
7	粟 根 正 明 (1953年10月30日生)	<p>1976年4月 株式会社ニチイ(現株式会社マイカル)入社</p> <p>2001年5月 当社管理本部経理部長</p> <p>2001年6月 株式会社ジャパンメンテナンスアカデミー(現イオンディライトアカデミー株式会社)監査役(現任)</p> <p>2006年9月 当社経財・関連企業本部経理部長</p> <p>2007年5月 当社取締役(現任)</p> <p>2007年6月 当社経財・コントロール本部長</p> <p>2009年5月 当社関係会社管理・内部統制推進本部長(現任)</p> <p>2009年5月 環境整備株式会社監査役(現任)</p>	2,100株
8	西 垣 晃 志 (1953年2月20日生)	<p>1991年3月 学校法人産業能率大学入職</p> <p>2007年10月 当社入社</p> <p>2007年10月 当社イノベーション部長</p> <p>2008年3月 当社イノベーション本部長兼イノベーション部長兼マーケティング部長</p> <p>2008年5月 当社取締役(現任)</p> <p>2009年3月 当社業務設計本部長(現任)</p>	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
9	北村文克 (1953年12月17日生)	1977年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 2003年9月 当社出向 2006年9月 当社社事業開発部長 2008年5月 当社取締役（現任） 2008年5月 当社商品資材開発本部長兼商品資材開発 部長 2009年3月 当社新規開発本部長 2009年9月 当社営業本部副本部長兼営業開発統括部 長（現任）	2,400株
10	早水恵之 (1952年12月2日生)	1975年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1993年12月 レッドロブスタージャパン株式会社管理 本部長 2002年2月 株式会社ヤオハン（現マックスバリュ東 海株式会社）専務取締役 2003年5月 イオン株式会社執行役経本部長兼財務 部長 2004年5月 同社事業推進担当兼コントロール担当 2006年4月 同社関連企業部長 2008年8月 同社人事最高責任者兼管理最高責任者付 2009年5月 当社取締役（現任） 2009年5月 当社財務・事業推進本部長（現任）	1,100株
11	飯塚貴将 (1953年9月9日生)	1983年7月 当社入社 2004年6月 当社神奈川支社営業部長 2006年9月 当社営業統括部パブリック部長 2007年6月 当社東北支社長 2008年10月 当社人事・総務本部人事部長 2009年5月 当社取締役（現任） 2009年5月 当社人事・総務本部長兼人事部長 2009年5月 イオンディライトアカデミー株式会社取 締役（現任） 2010年3月 当社人事・総務本部長（現任）	7,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※12	家 志 二郎 (1953年5月1日生)	1977年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1986年4月 同社金剛店店長 2000年9月 同社葛西店店長 2002年2月 同社阪和事業部長 2008年4月 当社CO2削減部長 2009年3月 当社グループ営業本部長（現任）	0株
※13	芳 賀 直 人 (1957年6月10日生)	1987年1月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1998年4月 チェルト株式会社社長室長 2001年3月 同社ベンディングサービス事業部長 2001年5月 同社取締役 2003年10月 同社ベンディングサービス事業部商品・ 業務統括部長 2005年3月 同社リフレッシュメント事業部長 2005年5月 同社常務取締役 2007年4月 同社代表取締役社長（現任）	0株
※14	矢 野 正 和 (1949年1月7日生)	1971年4月 株式会社NCR入社 1979年4月 株式会社ニチイ（現株式会社マイカル） 入社 1983年3月 同社食品事業部企画担当 1998年9月 株式会社マイカルFC事業開発室次長 2001年3月 株式会社オートマックスセールスオペレー ション部長 2003年5月 同社取締役東日本担当役員 2006年5月 チェルト株式会社取締役（現任） 2007年4月 同社リフレッシュメント事業部長 2008年5月 同社営業統括部長（現任）	0株
※15	柴 山 浩 (1964年7月2日生)	1989年7月 株式会社コムス入社 1993年6月 株式会社オートマックスセールス入社 1994年4月 同社管理部財務経理課長 2001年9月 同社管理部財務経理次長 2006年8月 チェルト株式会社コントロール部長 2007年6月 同社内部統制推進部長 2008年3月 同社経営企画部長 2008年5月 同社取締役（現任） 2009年5月 同社財務経理統括部長（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※16	松 井 修 (1959年7月31日生)	<p>1983年4月 株式会社丸井入社</p> <p>2006年6月 同社取締役人事部長兼株式会社マルイスマートサポート取締役社長</p> <p>2007年4月 株式会社ムービング（丸井グループ）常務取締役</p> <p>2007年10月 株式会社シーエスシー（丸井グループ）常務取締役</p> <p>2008年3月 チェルト株式会社入社</p> <p>2008年3月 同社ヒューマンサポート統括部長</p> <p>2009年2月 同社成長戦略実現プロジェクトチームリーダー</p> <p>2009年5月 同社取締役（現任）</p> <p>2009年5月 同社人事総務統括部長兼成長戦略実現PTリーダー（現任）</p>	0株
※17	原 田 野 分 (1963年11月23日生)	<p>1988年4月 日本ダイレクト株式会社（現チェルト株式会社）入社</p> <p>1998年3月 同社商事事業部包材部長</p> <p>2000年3月 同社管理本部経営企画部コントロール課長</p> <p>2004年4月 同社管理本部総務課長</p> <p>2005年2月 同社リフレッシュメント事業部商品部長</p> <p>2007年8月 同社リフレッシュメント事業部商品・業務統括部長</p> <p>2008年3月 同社商品統括部商品部長</p> <p>2009年5月 同社取締役（現任）</p> <p>2009年5月 同社営業企画部長（現任）</p>	0株
※18	田 中 伸 和 (1963年8月31日生)	<p>1988年4月 日本ダイレクト株式会社（現チェルト株式会社）入社</p> <p>2004年4月 同社ビジネスサプライ市場開発部長</p> <p>2005年3月 同社ビジネスサプライ東日本営業部長</p> <p>2006年4月 同社ビジネスサプライ第一事業部長</p> <p>2006年9月 同社経営企画室長</p> <p>2008年2月 碓路通（北京）商貿有限公司総経理</p> <p>2009年6月 碓路通（北京）商貿有限公司総経理兼同社経営企画部長（現任）</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※19	杉 原 公 (1965年9月24日生)	1988年4月 日本ダイレクト株式会社（現チェルト株式会社）入社 2004年4月 同社管理本部人事課長 2005年3月 同社管理本部人事総務部長 2006年9月 同社管理本部人事部長 2008年4月 同社営業本部西日本支店長（現任）	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役西原宗男氏は任期満了となり、また監査役盛重忠行氏は辞任されますので監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※1	三好正和 (1949年7月9日生)	1974年5月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1987年10月 同社営業企画本部商品流通部長 1991年3月 株式会社友隣取締役泉佐野事業所長 1998年8月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 中部カンパニー中部第三事業部長 1999年3月 株式会社イオンテクノサービス代表取締役 社長 2006年5月 当社取締役 2006年9月 当社取締役副社長（現任）管理統括担当 兼MIS本部長 2007年6月 当社業務・イノベーション・MIS管掌 2008年5月 永旺永楽(北京)物業管理有限公司副董事 長（現任） 2008年5月 当社イノベーション・商品資材開発・業 務設計・関連企業管掌 2008年10月 当社イノベーション・商品資材開発・業 務設計・関連企業管掌兼業務設計本部長 2009年3月 当社新規開発・業務設計・グループ営業 管掌 2009年9月 当社業務設計・グループ営業管掌（現任）	9,200株

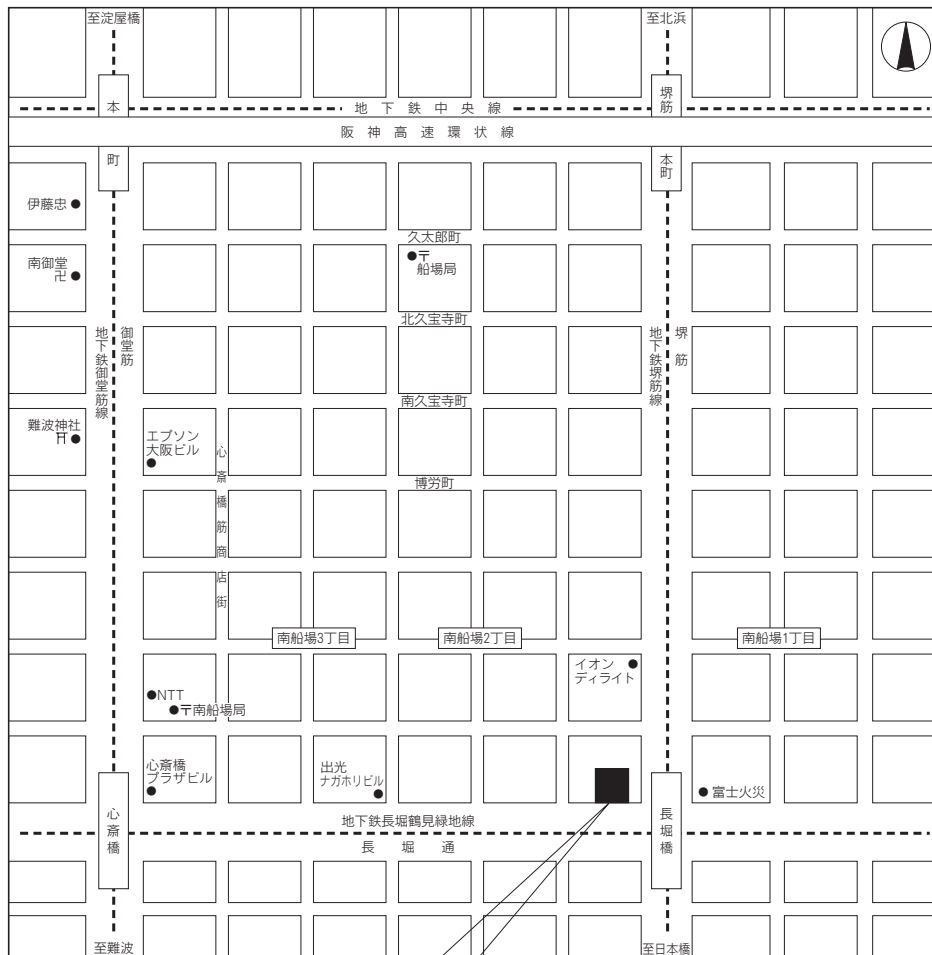
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 2	神 田 平 (1946年10月 7日生)	1969年 4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1980年 6月 ブラジヤスコ社代表取締役社長 1988年 5月 三重ウエルマート株式会社代表取締役社長 2001年 5月 マックスバリュ東北株式会社専務取締役 2002年 3月 ジャック株式会社代表取締役社長 2004年 1月 株式会社グルメードル（現株式会社イオ ンイーハート）専務取締役 2005年 5月 アイク株式会社常勤監査役 2007年 5月 マックスバリュ東海株式会社監査役（現任） 2008年 5月 チェルト株式会社監査役（現任）	0株

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 神田 平氏は社外監査役候補者であります。
 4. 神田 平氏は、長年の豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。

以 上

MEMO

〈株主総会会場 ご案内略図〉



地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線 長堀橋駅下車
クリスタ長堀地下街 北2・北3階段（出口）